

## 警報発令時の一日体験入学について

### 1 警報(大雨・洪水・暴風等)が発表されている場合

午前7時の時点で、多治見市、土岐市、瑞浪市のいずれかに、警報（大雨警報、洪水警報、暴風警報など）が発令されている場合は、一日体験入学を『中止』とします。

午前7時以降に警報が解除されても、一日体験入学は開催しません。

### 2 一日体験入学中に警報が発表された場合

一日体験入学を行っている最中に警報が発令された場合は、協議の上、『中断』等を決定し、体育館等の安全な場所に待機させます。保護者の方は、その後については各中学校の指示に従ってください。

### 3 一日体験入学が『中止』、『中断』となった場合

一日体験入学が『中止』あるいは『中断』となった場合、後日再び行うことはありません。

### 4 その他

警報が出ていなくても、事前に警報が発令される可能性が高いと判断される場合は、一日体験入学が中止になる場合があります。